

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和7年6月26日（木）

開会 10時00分

閉会 11時10分

2 会 場 三次市役所本館 6階 602会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎
委 員 小 川 治 孝

4 出席職員 教 育 部 長 宮 脇 有 子
教 育 部 次 長 豊 田 庄 吾
教育企画課長 渡 部 真 二
学校教育課長 新 谷 勝 治
学校給食担当課長 小 原 謙 二
社会教育課長 山 西 正 晃
教育企画係長 高 野 寛 久
教育企画課主事 平 奈 菜 巴

5 議事日程

- (1) 議案第16号 三次市学校運営協議会委員の任命等について
- (2) 議案第17号 三次市教育スーパーアドバイザーの委嘱について
- (3) 議案第18号 教職員の人事について

6 報告

- (1) 報告第6号 三次市史跡寺町廃寺跡整備検討委員会設置要綱の制定について
- (2) 報告第7号 三次市放課後児童クラブの今後の運営について

迫田教育長 ただいまから、教育委員会会議を開催する。

はじめに、前回教育委員会会議以降の状況について、4点報告する。

1点目は、6月定例会についてである。

6月定例会が6月13日から6月27日までの予定で開会中である。6月16日から18日までの一般質問では、12名の議員が質問された。教育委員会関係では、9名の議員から73件の質問があった。特に今回は、「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」の取組に関する内容が多くあった。いづらか紹介する。中原議員、増田議員からは、子どもが魅力を感じる学校づくりや再配置計画の進め方について質問があった。すべての子どもが安全に安心して学べるよう、いじめや不登校対策の充実を図っていくことや、児童の放課後の居場所づくりについては保護者のニーズ等を踏まえて、協議しながら進めていくことなどを説明している。また、再配置後は、子どもの安全な通学手段を確保することを説明している。山田議員からは、基本方針（素案）の段階からの方針策定の経緯や市民等への説明の状況について質問があった。素案段階から、市民説明会やパブリックコメント、関係団体等への説明と意見交換を行い、最終的に3月の総合教育会議を経て教育委員会会議で決定したことを説明している。また、4月以降順次、保護者や地域の皆様への説明を継続していることも説明している。この他、学びの多様化学校や小規模特認校の取組状況や再配置後の地域活性化等についての質問があった。

2点目は、学校再配置に係る関係者説明等についてである。

「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」の説明及び意見交換会を、順次保護者や各地域で実施している。それぞれの地域で多様なご意見を聞かせていただいております。部局横断で組織した庁内連携会議の各部にも情報を共有しながら、具体的な取組や対応につなぐこととしてい

る。なお、八幡小学校、君田中学校では、それぞれ学校としての「最後の運動会」が開催され、多くの地域の方にも参加があり、子どもたちを応援していただいた。

3点目は、教育委員会月報6月号への本市学校給食の掲載についてである。

本市の学校給食の取組が、文部科学省が発行している全国誌「教育委員会月報」に取り上げられた。「教育委員会月報」は、文部科学省の施策や各都道府県・市町村教育委員会の特色ある取組の紹介など、教育関係者に有用な情報を提供している月刊誌である。今回、令和7年6月号において、「広島県三次市発！～心とからだを育む みよしふるさと給食ランチ～」と題して、本市の学校給食の取組が6ページにわたって掲載された。この中で、地元農産物を活用する仕組みづくりや市民を対象にした給食試食会の開催など、本市の学校給食に関する取組が網羅的に掲載されている。本市の取組を多くの方に知っていただくことができ、大変嬉しく思う。文部科学省のホームページで見ることができるため、委員の皆様にも是非ご覧いただきたい。

4点目は、大規模災害想定訓練についてである。

6月6日に全小中学校と教育委員会事務局で大規模災害想定訓練を行った。今回は危機管理課に指導や支援を得ながら、児童生徒が登校している状況で大規模災害が発生した想定での訓練を行った。県の防災情報システムを活用し、各学校での対応や避難状況、被害状況等をリアルタイムで共有しながら、児童生徒や教職員の安全確保を最優先とした対応をどのように行うかについて、事務局として確認しながら進めた。今回の訓練により、各学校も事務局も、課題の洗い出しや具体的な改善方策を確認することができ、意義あるものになった。

以上、教育長報告とする。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第16号から議案第18号については人事案件のため、公開になじまないものとする。ついては、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第16号から議案第18号

については非公開とし、報告第 6 号及び報告第 7 号については公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 ―異議なし―

迫田教育長 本日の教育委員会会議へ傍聴の申し出があった。傍聴の申出者は、三次市教育委員会傍聴規則第 2 条による傍聴の手続きを行っていることを認めたため、三次市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項の規定により傍聴を許可することとする。

報告第 6 号「三次市史跡寺町廃寺跡整備検討委員会設置要綱の制定について」を行う。ただ今から会議は公開とする。

傍聴の方は入室をお願いする。

(傍聴者入室)

迫田教育長 それでは、報告第 6 号について事務局の説明を求める。

社会教育課長 ―報告第 6 号資料に沿って説明―
以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

委員一同 ―質疑なし―

迫田教育長 それでは、報告第 6 号についてはよろしいか。

委員一同 ―了承―

迫田教育長 続いて、報告第 7 号について事務局の説明を求める。

社会教育課長 ―報告第 7 号資料に沿って説明―

迫田教育長 質問・意見等あればお願いします。

小根森委員 公設民営化に伴い、保護者の負担はどの程度変わるのか。

社会教育課長 現在、保護者の方には基本、児童 1 人当たり月額 4,000 円の負担金を納めてもらっている。また、放課後児童クラブによって開きはあるが、1 ヶ月 1,000 円から 2,000 円程度、別途おやつ代をいただいている。今回の公設民営化に伴う負担額の変更は考えていないが、状況によっては今後、見直しを検討する場合もあると考えている。

小川委員 支援員の方々は、継続して勤められるのか。

社会教育課長 雇用が本市から新たな事業者となるため、現状において無条件で必ず

雇用されるということはお伝え出来ない。一定の選考があることは想定されるが、支援員の方々には引き続き本市の児童に関わっていただきたいことを説明している。

小 根 森 委 員 今までと同様に、資格を有した方が支援員として勤めていただけると考えてよいのか。

社会教育課長 現在、本市では教諭免許または保育士資格、社会福祉士資格のいずれかをお持ちの上で、県の放課後児童支援員の認定資格研修を受けていただくことを条件としている。このような点を基本とし、民間事業者において採用いただくという流れにしていきたいと考えている。

小 根 森 委 員 資格はしっかりと確認していただきたい。

社会教育課長 ご意見として承る。

小 川 委 員 現在、支援員の方々の多くは会計年度任用職員である。中には収入の面が厳しいという方や、そのような状況でも子どものために働きたいという方もおられる。今回の公設民営化に伴う業者の選定においては、支援員の方の給料の面も考えていただきたい。また、資料2ページにもあるように、支援員の人材確保や特別な支援を要する子どもの増加に伴う高い専門性が必要となる。今までそれらをケアしてこられた支援員の方は、地域にいらっしゃる支援員の方だと思う。民営化となり、よりしんどくなったということがないようにしていただきたい。

社会教育課長 支援員の雇用条件については、今後業者が決まっていくことから、この時点で明言はできないが、条件が極端に悪くなることがないよう、事業者との調整を図っていきたい。

また、民営化の1つの判断材料として、放課後児童クラブの運営業務を受託している事業者は、保育所や放課後デイサービスをグループや同じ会社の中で運営している実態が多くある。そのような中で、職員の相互連携によって、放課後デイサービスのスタッフが実際に現場を見ながら、子どもに応じた保育のサポートや助言等ができ、支援員の働きやすさにつながるのではないかとということも、この度の民営化を判断した点である。

小 川 委 員 1 か所を除いて、ほとんどが公設公営で運営している。ゼロからのスタートとなり、現状が変わってしまうことの恐ろしさから保護者の方は不安を感じる。安心して運営を進めるためにも、本市の現状や他市町の事例、運営の方法等の詳細を記載した資料を配布するなどして、丁寧な説明を行っていただきたい。

社会教育課長 我々もその点を危惧している。まずは一報として、通知を行っている。現時点で問い合わせ等はいただいているが、今後詳細がわかっていく中で、通知等を含め丁寧に説明を行っていく。また、必要に応じてアンケートの実施等も考えていきたい。

迫 田 教 育 長 その他、質問・意見等あればお願いします。

委 員 一 同 一質疑なし一

迫 田 教 育 長 それでは、報告第7号についてはよろしいか。

委 員 一 同 一了承一

迫 田 教 育 長 以上で本日公開とする議題は終了となる。

傍聴の方は、退室をお願いします。

(傍聴者退席)

議案第16号 三次市学校運営協議会委員の任命等について

(人事に係る案件のため非公開)

議案第17号 三次市教育スーパーアドバイザーの委嘱について

(人事に係る案件のため非公開)

議案第18号 教職員の人事について

(人事に係る案件のため非公開)

迫 田 教 育 長 これをもって本日の会議を終了する。

終了時間 11 時 10 分